船舶事故調査報告書

平成２２年１０月２１日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決
委　　員　　横　山　鐵　男（部会長）
委　　員　　山　本　哲　也
委　　員　　根　本　美　奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成２２年４月３０日（金）　１２時０６分ごろ
発生場所	東京都大島町元町港突堤灯台から真方位１５５°　５００m付近 （概位　北緯３４°　４４．９′　東経１３９°　２１．１′）
事故調査の経過	平成２２年５月７日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか１人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 Ｌ×Ｂ×Ｄ、船質 機関、出力、進水等	 ヨット　ミコノス５世、８．５トン ２９０－５３１２５神奈川、個人所有 １０．９８m（Lr）×３．８６m×１．７２m、ＦＲＰ 船内外機ディーゼル機関、２５．０１kW、平成１１年９月
乗組員等に関する情報	船長　男性　７５歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免 許 登 録 日　昭和５０年６月６日 免許証交付日　平成１９年１０月１１日 （平成２４年１２月８日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損
事故の経過	本船は、船長、本船共有者ほか２人が乗船し、大島町波浮港から静岡県下田市下田港に向けて帆走中、西寄りの風が予想よりも強いことから、元町港に避難することとした。 船長は、機走に切り替え、携帯用ＧＰＳに表示される海岸線参考図を頼りに元町港南側の港口に向けて航行中、平成２２年４月３０日１２時０６分ごろ、同港南側の港口外付近で乗り揚げた。 本船は、乗揚後、風浪により消波ブロックに圧流されて全損となったが、乗組員は、消波ブロックから上陸し、死傷者はいなかった。
気象・海象	気象：天気　晴れ、風向　西南西、風速　約１３m/s 、視界　良好 海象：波高　約２m
その他の事項	船長及び船舶所有者は、本船の共同所有者であり、ヨット経験は、それぞれ５０年以上及び２０年以上あった。 船長以下４人は、全員救命胴衣を着用し、健康状態は良好で、睡眠不足や飲酒の事実はなかった。 船長は、波浮港から下田港へのクルージングについては、多少の荒天でも無事に航海できる自信があったので、避難港を想定しておらず、元町港の入港経験もなかった。

	本船は、大島の小縮尺海図（５万分の１）は備え置いていたが、元町港の航泊図が記載された大縮尺の伊豆大島諸分図（５千分の１）を備え置いていなかった。 本船に備えていた携帯ＧＰＳ内蔵の海岸線参考図の水深表示は、１０及び２０ｍの等深線のみであった。 船長は、元町港南側港口の防波堤に標識灯が設置されていたことから、同港口は、バラストキール部の喫水が約１．９ｍの本船でも入航可能であると思い込んでいた。 元町港南側港口の沖合１００ｍ以内は、水深２ｍ以下であった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、元町港に入航する際、同港南側の港口沖の浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。 船長は、元町港付近の水路情報を知らなかったが、同港南側港口の防波堤に標識灯が設置されていたことから、船舶が通常出入りする場所であり、喫水が約１．９ｍの本船でも同港口から入航可能であると思い込んだものと考えられる。 船長は、クルージングに先立ち、元町港を避難港に設定し、同港付近の水路情報を調査していれば、同港口からの避難入航の可否を判断できた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が元町港に入航する際、船長が元町港付近の水路情報を知らなかったため、水深の浅い同港南側港口に向けて航行し、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	